

令和5年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票（第1回）

宮 城 区 1

	行政区	質問等要旨	答弁	対応状況	担当課
1	宮城区	・文具店がある十字路の駐車マナーが悪く、横断する際に危ない。その周辺も駐車が多く地域住民の迷惑になっている。 ・十字路から公民館への道路も路上駐車で危ないため、歩道を作れないか。 ・区長他は、公民館駐車場の駐車禁止区分に駐車しているが、徒歩通勤するなど工夫して、そこを一般の駐車区分として開放し、公民館利用者が駐車できるようにしてほしい。	歩道整備につきましては、公共用地の道路幅員の範囲での対応に限られていることから当該道路状況では難しい状況です。しかしながら、路上駐車の対策として、ポストコーンの設置などの対応は可能ですので、要望する場合は、区で意見を取りまとめて、区長名で要望書をご提出くださいますようお願いいたします。	回答のとおり。	土木課
1	宮城区	・文具店がある十字路の駐車マナーが悪く、横断する際に危ない。その周辺も駐車が多く地域住民の迷惑になっている。 ・十字路から公民館への道路も路上駐車で危ないため、歩道を作れないか。 ・区長他は、公民館駐車場の駐車禁止区分に駐車しているが、徒歩通勤するなど工夫して、そこを一般の駐車区分として開放し、公民館利用者が駐車できるようにしてほしい。	現在、宮城区公民館におきましては、公民館長をはじめ職員が自家用車を業務（物品調達、役場・銀行への移動、研修等）で使用しており、専用の駐車スペースを確保するため駐車禁止の表示を行っております。 今後業務等において自家用車を使用する必要があることから、専用駐車スペースを確保しますが、「駐車禁止」の表示は、区民の方々に誤解を招くことから、指定管理者と協議し改める予定であります。	使用目的を明確化するために、業務に必要な駐車スペースについて「職員専用」の表示をしております。対応完了。	社会教育課
2	宮城区	公園周辺の路上駐車が多いため、是正してほしい。	路上駐車の対策としては、ポストコーンの設置がございます。ポストコーンの設置を要望する場合は、区で意見を取りまとめて、区長名で要望書をご提出くださいますようお願いいたします。	回答のとおり。	土木課
3	宮城区	公園内のあずま屋に段ボールを持ち込んで寝ている者がおり、注意しても改善する様子がないので、行政の対応を求めたい。	本件事案については土木課においても把握しており、これまでも指定管理者や関係部署と連携を図り対応してきており、今後も継続して対応してまいります。	本町福祉課や福祉関係団体、指定管理者等と連携し、対象者への声掛け等を継続して対応してまいります。	土木課
4	宮城区	児童の登下校時に、正門横断歩道付近で駐車・停車する車両が多い。当該道路は、交通量が多くスピードを出して通行する車も多いため、重大事故につながる危険性が極めて高い。近年の歩道及び柵の整備は高く評価できるが、現状では児童の事故防止が徹底されているとはいえない。 対応策としては、登下校の時間帯に限ったカラーコーン設置が考えられる。そもそも横断歩道の側端5m以内は駐車禁止だから、道交法違反が疑われる事案でもある。 行政には、警察とも連携しつつ、毅然とした対応を求めたい。	正門横断歩道付近に限らず、学校周辺の道路、特に駐停車することで他の走行車両の通行の妨げになる箇所での駐停車は遠慮いただくよう、浜川小学校から保護者宛に年数回文書等で通知・依頼しております。 また、登校時には正門付近に学校職員、駐車場入口には地域のボランティアの方が立ち、園児児童の安全確保に努めております。 今後、児童玄関から正門、横断歩道にかけて、児童が一気に走り抜けられないよう安全指導を徹底するだけでなく、正門手前にカラーコーンなどを置くことも予定しております。	正門横断歩道付近に限らず、学校周辺の道路、特に駐停車することで他の走行車両の通行の妨げになる箇所での駐停車は遠慮いただくよう、浜川小学校から保護者宛に年数回文書等で通知・依頼しております。 また、登校時には正門付近に学校職員、駐車場入口には地域のボランティアの方が立ち、園児児童の安全確保に努めております。 現在、児童玄関から正門、横断歩道にかけて、児童が一気に走り抜けられないよう安全指導を徹底するだけでなく、正門手前にカラーコーンなどを設置するとともに、宮城野外運動場駐車場も利用し、危険回避に努めています。	学校教育課
5	宮城区	運動場トイレ前はロープで囲われ出入りができないが、どうするのか。	宮城屋外運動場トイレ前につきましては、設置された遊具の経年劣化が著しい状態であるため、安全確保の観点からネットを設置しております。 利用者の方々には色々とお不便をおかけしておりますが、今年度中に遊具撤去工事を行い、工事完了後に当該ネットを撤去いたします。	宮城屋外運動場トイレ前は、令和5年度に遊具撤去工事が完了し、ロープや安全ネットも撤去済みです。対応完了。	社会教育課
6	宮城区	交差点の児童に注意を呼び掛ける看板が色あせて文字も消えている。	看板の記載内容及び設置者が不明のため、撤去いたします。	対応完了。（撤去済み）	土木課
7	宮城区	宮城1-704（鬼塚宅）の前の土木工事はいつ終わるのか。	ご質問の工事は、雨水排水路改修のための工事となっております。令和4年10月より一部通行規制を行っていたため、長期に渡りご不便をお掛けし申し訳ありませんでした。 去る12月に仮復旧のための覆工板設置工事が完了したことにより規制を解除し、現在は通行が可能となっております。 今後は、本復旧のための人孔設置工事を令和7年度下半期に実施する予定としておりますので、再度の現場施工について、ご理解・ご協力の程よろしくをお願いいたします。	現在は、沖縄県が実施した海砂堆積対策の効果を検証している段階にあり、令和7年度の台風シーズンまで効果検証を継続し、令和7年度下半期には復旧工事を実施する予定であります。	上下水道課
8	宮城区	放置軽トラ（宮城海岸通り、宮城1-655旧レストランふぁぶ）が警告から1年になろうとしているが、撤去できないか。	現在、撤去に向けた手続きを行っており、今年度中に対応完了を予定しております。	対応完了。（撤去済み）	土木課
9	宮城区	町外の小中学校に通う児童生徒に対する給食費の補助はないのか。北谷町民なのだから同様の行政サービスが受けられてしかるべきである。 補助対象となった場合には、町立小中学校の給食費が無償になった2023年4月に遡して補助してもらいたい。	給食センターは元々各学校内にあった調理室を1か所で共同運営する方式であります。 給食センターへ町立小学校から2名の栄養教諭が派遣されております。 現在、給食費は補助ではなく、町立学校の給食を無償で提供し、保護者へ請求しない事としていることから、町外の小中学校に通う児童生徒に対する給食費の補助は考えておりません。	回答のとおり。	学校給食センター
10	宮城区	CBについて、運行スケジュールを組む関係で1週間前には連絡するよう言われたが、住民の利便性を考慮して本条件を改正してもらいたい。	コミュニティバスの運行につきましては、利用者からの予約に応じて運行するため、利用希望日の1週間前から利用希望日時の30分前まで受付を行っております。令和5年10月からはWeb予約を導入し、上記と同じ条件のもと24時間、予約を受付ることが可能となっております。	回答のとおり。	企画財政課
11	宮城区	宮城海岸の街灯が消えているので早めに対応してほしい。	現地の状況は確認しておりますので、対応いたします。	一部対応済みです。残りは今年度中に対応予定です。	土木課
12	宮城区	宮城区3班のA-48からA-35にかけての歩道を改修してほしい。	現場を確認しましたところ、歩道側溝縁石の破損が見られました。直ちに対応することは難しい状況ですが、改修の内容や時期について検討いたします。	道路パトロールで状況を確認し、破損が著しい側溝蓋や縁石について、適宜補修を行ってまいります。	土木課

	行政区	質問等要旨	答弁	対応状況	担当課
13	宮城区	宮城海岸と住宅の間にある植栽の空間を活用して2名の女性が草花を植え美しい景観ができつつありましたが、去る台風6号の影響により殆どの草花が枯れてしまいました。それで再び草花を新たに植え直し、草花は育ちつつありますが、散水の際には自宅からペットボトルに入れて運び散水している状況です。よって、散水の負担を軽減するためにも植栽近くに水道蛇口の設置を要望します。	道路植栽の散水用としての水道の設置は、運用や管理面で課題があるため、現時点で水道の設置は考えておりません。	回答のとおり。	土木課
14	宮城区	宮城区七班内にある港公園について令和3年度の行政懇談会に続き、2度目の質問になります。前回の質問は、公園内でのペットのフン処理について行政から「日本語と英語で表記した看板設置し、週1回程度のバトロールを継続して注意喚起を行ってまいります」と回答がありました。看板の設置後も、港公園には、犬のフンが放置されており、看板を設置するだけでは効果が出ておりません。今でも公園内を散歩する地域の方も犬のフンを踏むこともあり、地域住民が参加するグラウンドゴルフ大会の開始前には、犬のフンを処理してから競技を行っております。これ以上に、子供たちを集めたイベントの時には、公園が車道に囲まれていることから子供たちが車道への突然飛び出しによる交通事故が一番の心配事です。また、公園内に四方八方から自由に自転車の乗り入れ、ゴルフ練習する方も見受けられ、安心して安全と呼べる公園とは言えないと思う。その原因として、未だ公園一帯を囲むフェンスが設置されていないことです。宮城区七班としては、この現状の解決策として港公園を囲むフェンスを設置し、併せて公園入口箇に、「この公園は、犬猫等ペットの立ち入り、自転車の乗り入れ、ゴルフの練習は禁止です」の立看板も設置して地域住民が喜べるような公園整備の一環としてご検討願いたい。	ご質問は港公園の利用ルール、施設整備に関する事項と考えておりません。港公園につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、全面的な改良が必要であると考えております。今後、公園の再整備の検討を行う際に、公園利用のルールや整備内容について意見を伺いたいと考えております。	回答のとおり。	土木課
15	宮城区	宮城区は宮城海岸に面し、連日サンセットやマリンスポーツ、グルメを利用する観光客や地域内外から多くの方が訪れる地域です。インバウンド事業も再開され人流はコロナ禍前の状況に戻りつつある中、駐車スペースより利用者数が上回り町道1号線や住宅地に駐車する車両で交通に支障をきたしている。マナーを守らない人の行為により住民とのトラブルも多々発生し、住民は不快な思いをしている。駐車禁止のカラーコーンの設置や警察の取り締まりも一時的な効果にしか過ぎません。北谷町は元気指数調査で1位、宮城区も住みたいまちとして人気がある地域ですが、駐車によるトラブルや交通事故が起きないよう環境整備が課題です。訪れる人や地域住民にとって駐車場整備は必要不可欠事項です。依って遊歩道や馬場公園に隣接する空き地等、駐車場として利用出来るよう要請いたします。尚、有料駐車場新設もご検討の程お願い申し上げます。	浜屋そば向いの遊歩道は、町内でも規模の大きな緑地を備えており、宮城区の良い居住環境や景観の形成においては有用なものと考えております。したがって、現時点で駐車場としての用途変更の予定はございません。	回答のとおり。	土木課
15	宮城区	宮城区は宮城海岸に面し、連日サンセットやマリンスポーツ、グルメを利用する観光客や地域内外から多くの方が訪れる地域です。インバウンド事業も再開され人流はコロナ禍前の状況に戻りつつある中、駐車スペースより利用者数が上回り町道1号線や住宅地に駐車する車両で交通に支障をきたしている。マナーを守らない人の行為により住民とのトラブルも多々発生し、住民は不快な思いをしている。駐車禁止のカラーコーンの設置や警察の取り締まりも一時的な効果にしか過ぎません。北谷町は元気指数調査で1位、宮城区も住みたいまちとして人気がある地域ですが、駐車によるトラブルや交通事故が起きないよう環境整備が課題です。訪れる人や地域住民にとって駐車場整備は必要不可欠事項です。依って遊歩道や馬場公園に隣接する空き地等、駐車場として利用出来るよう要請いたします。尚、有料駐車場新設もご検討の程お願い申し上げます。	現在、県が土壌の汚染状況を把握するため、土壌調査を実施しております。町としましては、当該空地は、砂辺馬場公園と隣接していることから、広場や園地を配置して一体的な利用が図れるよう、国県に要望したいと考えております。	回答のとおり。	企画財政課

令和5年度

行政懇談会における質問等の対応状況調査票（第1回）

宮 城 区 2

	行政区	質問等要旨	答弁	対応状況	担当課
1	宮城区	<p>当該路線のトーマスマンション前から宮城ゲートボール場までの区間は、昼夜を問わず常習的に各種の自動車が駐車されている状態です。なかには夕方から翌朝まで、公道を長時間不法占有している車庫法違反車両も何台かあります。又、近くには大事な消火栓（マンホール）もあり、その側に駐車する有様です。</p> <p>交差点ヶ所にも平気で駐車し、車の右折左折時に見通しが悪く、又歩行者にも危険な状況にあり、道路交通法第44条、第45条違反です。</p> <p>事故が起こる前に早く対処すべきかと思えます。かかる迷惑駐車のため、空き缶やペットボトル、泥等がたまり道路環境衛生上も好ましくありません。車庫からの出入りにも支障をきたし、各個人で迷惑駐車対策としてカラーコーン等を設置していますが、あまり効果はありません。</p> <p>町役場土木課や地域振興センターが設置したカラーコーンも勝手に移動され、そこに駐車している厚顔無恥な有様状況です。</p> <p>このような道路環境から住民の安全と安心確保のため、1日でも早くポストコーンの設置を要望します。</p> <p>（宮城資料1）（宮城資料2）</p>	<p>常習的な違法駐車が多発しているエリアにつきましては、本町が他事案と比較し優先的に予算措置できるよう、ポストコーンの設置の要望などの対策案も含め、区で意見等を取りまとめて区長名で要望書をご提出くださいますようお願いいたします。</p>	<p>回答のとおり。</p>	<p>土木課</p>
2	宮城区	<p>中部地区医師会館の前の町道宮城2号線約100Mの区間は、過去の外人住宅建設に伴う道路横断の埋設工事により、路面の凸凹状態がひどく、施工前よりも悪くなっており車の振動が激しい。</p> <p>このような占用工事は、まえもって施工業者側が道路管理者の許可を得て行う工事である。そこには当然許可条件があり、復旧にあたっては元の状態又はそれ以上の状態にして復元返還しなければならない。しかし、現在の状況結果は管理者側の完成検査が不十分であることを示している。路盤材の不足及び転圧の不足である。</p> <p>今度、10月2日から来年の1月31日までの期間同路線の排水管布設工事は町の発注工事のようですが、道路が前よりも良くなったと思えるよう、管理者側（担当課）は厳しく指導監督検査をしてもらいたい。</p>	<p>令和5年度宮城2号線配水管布設工事は、令和6年1月13日に舗装工事を行いすべての工事を完了しました。</p> <p>路面の状態が悪い箇所については、走行性を考慮し復旧範囲を広げました。また、ご指摘の道路横断箇所についても今回、舗装をやり替えており以前より走行性が良くなっています。</p>	<p>令和6年1月末に工事完了。対応完了。</p>	<p>上下水道課</p>